

# 〔仮称〕次期平塚市総合計画の素案 「土地利用の考え方」大幅修正の理由ただす

**議員** 十九年度からの一〇年間を計画期間として、本市の目指す「まちの姿」について基本的な考え方を表す基本構想、およびその構想の具体的な実現

目標を表した基本計画により構成される〔仮称〕次期平塚市総合計画の二次素案が平成十八年四月に示されたが、一次素案と比較して「土地利用の

考え方」が大幅に修正された理由を開きたい。

**企画部長** 全体としては、一次素案で表した各計画等の表現に関して、ひらつか未来市民会議等から「分かりにくい」、「方向性を明確にすべき」等の意見を受けたため修正を加えている。特に土地利用については実施期間中に本市が取り組む予定の事業を掲載し、具体的なイメージが描けるように修正した。

**議員** 次期総合計画二次素案での「土地利用の考え方」の特徴を伺いたい。

**都市政策部長** 主な特徴は、①平塚駅周辺の中心市街地において商業・業務と居住の共存を図ること、②ツインシティ（大神地区）を中心に新たな

産業、業務機能の集積を図ること、③郊外部において農業集落の居住環境や農業生産環境の向上を図ること、④河川や丘陵の自然資源を保全するとともに交流やレクリエーションの場としての活用を図ることの四点である。

**議員** ツインシティ計画地元素との整合聞く

**議員** 二次素案に計画されている「都市づくりの



ツインシティが計画されている大神地区

## 真田特定土地画整理事業 組合の経営状況尋ねる

**議員** 平成六年から実施している真田特定土地画整理事業は、平塚市真田特定土地画整理組合

が事業運営を行っている。平成十七年十一月、組合の全体説明会で、約一六億円の負債について組合

事務局から組合員に説明がされたことだが、負債が生じた理由を開きたい。

**助役** この負債は長期間の地価下落による保留地の処分金収入の減少や、工事での防災対策など不測の事態に起因した支出増によるものである。

**議員** 負債について組合事務局はどのように対応しているのか。

**助役** 今後の円滑な事業推進に向け、不足事業費の再精査と、事業診断に基づいた計画の策定を行っている。

**議員** 今年五月の組合が

## 違法駐車取締り 民間委託開始 駅周辺の最重点地域の現状は

**議員** 道路交通法の改正により、今年六月一日から放置駐車取締り民間委

託制度が開始され、違法駐車を取り締まりが強化された。駅周辺の最重点地域の違法駐車状況に変化はあったのか。

**防災安全部長** 違法駐車は今年五月の第二週と施行後の六月第二週の平日一日当たりの平均台数が、午前十一時の時点で三一台から一六台へ、午後二時では三一台から一五台へ、午後五時では三五台から一七台へとすべての時間帯で減少している。また平塚警察署からの情報では、夜間も違法駐車

の車列ができる状況はないとのことである。

**議員** 今後、駅周辺の駐車場整備が必要と考えるが、見解を開きたい。

**防災安全部長** 新制度施行後、主な駐車場の利用状況に大きな変化はない。一方、小規模なコインパーキングではほぼ満車の状態が続いているとのことであり、短時間駐車車両が増加したものと推測している。このため、新たに駐車場の整備が必要状況ではないと考える。

**議員** 平成六年から実施している真田特定土地画整理事業は、平塚市真田特定土地画整理組合

が事業運営を行っている。平成十七年十一月、組合の全体説明会で、約一六億円の負債について組合

事務局から組合員に説明がされたことだが、負債が生じた理由を開きたい。

**助役** この負債は長期間の地価下落による保留地の処分金収入の減少や、工事での防災対策など不測の事態に起因した支出増によるものである。

**議員** 負債について組合事務局はどのように対応しているのか。



違法駐車が減少した公園通り（平日の午後2時）

## 広域行政を推進 地域全体の発展を目指す

**議員** 厳しい財政状況下では、近隣自治体間で重複する事業を見直して効率化を図るとともに、質の高いサービスを提供する必要があると考えるが、広域行政についての本市の考えを開きたい。

**企画部長** 地域を越え、市町村が連携して対応す

る広域行政はより高い効果を期待できる事務事業が多く、例えば、地域全体による介護保険のサービス水準の確保、水質の保全等が挙げられる。今後は、地域全体で発展を目指す視点から、積極的に広域行政を推進していく必要があると考えている。

**議員** 広域行政に係る本市の具体的な取り組みを開きたい。

**企画部長** 広域行政の取り組みとしては、大磯町、二宮町と消費生活相談、二次急患医療、地域医療

## 学級規模の縮小・弾力化、三〇人以下 学級などの実現を求める意見書

豊かでゆとりのある教育を保障するために、教職員が子どもたち一人ひとりとふれあい、理解しあうための時間的・空間的ゆとりの確保を目的と、学級編制及び必要不可欠な条件である。文部科学省では、二〇〇四年度から「指導方法工夫改善定数教員を都道府県の判断で、新たな事業として少人数学級編制にも使える」とした制度の弾力的運用を認めている。しかし、義務教育標準定数法での学級編制の標準が一九八〇年以来四〇人となっており、三五人以下学級の編制に係る費用はすべて地方自治体の負担となり、財政を圧迫している。

教育は本来、すべての国民に対して等しく行われるべきものだが、自治体の財政状況の如何によって差が生じてしまっている現状がある。

## 区域内の公共下水道 整備の進捗率は

**議員** 真田特定土地画整理事業における、十八年度の下水道雨水幹線工事完了後の整備率を伺いたい。

**下水道建設課長** 真田地区の雨水幹線工事は十七年度までに約七九%が完了している。十八年度に一二・四・三の工事を実施し、この整備で約八九%の整備率となる予定である。

にして、地元計画素案と地権者の代表によるツインシティ（大神地区）推進委員会が発足しており、この委員会の意見も参考策定していく。

連携推進などの事業を行うっており、図書館の相互利用を茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町と実施している。また、大磯町、二宮町とは、一市二町によるごみ処理広域化の協議を進めている。

二 学級編制の標準を「三〇人」とする、新たな教職員定数改善計画を策定すること  
以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。  
平成十八年六月二十七日  
平塚市議会